

未就職新卒者の支援策実施を求める意見書

平成21年度大学卒業者の就職率は、本年4月1日時点で91.8%となり、前年同期比3.9%減で、比較できる平成9年以降2番目の低さでした。社会人として第一歩を踏み出す時に職業に就けないということは、日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点から見ても大変憂慮すべき事態です。

こうした中で、大企業を中心にした「新卒優先採用」の雇用慣行が卒業後の就職活動を困難にするため、就職活動に有利な「新卒」の立場を続けるためにあえて留年する「希望留年者」を生み出しています。

加えて、景気低迷が続く中で大企業の採用が落ち込んでいるにもかかわらず、学生は大企業志向が高く、一方で、中小企業は採用意欲が高いにもかかわらず、人材が不足しているといった雇用のミスマッチ解消も喫緊の課題といえます。

若者の厳しい雇用情勢に対応するため、雇用確保のための成長戦略をはじめ、経済政策、雇用支援策など、すみやかに国を挙げて手を打つべきです。

よって、江戸川区議会は、政府に対し、未就職新卒者の支援策を早急に実施するよう、下記の事項を強く要請します。

記

- 1 大企業を中心とした「新卒優先採用」という雇用慣行を見直し、卒業後3年間は「新卒」扱いにするなど、企業、大学の間で新しいルールを策定すること。
- 2 大企業志向を強める学生と人材不足の中小企業を結び付けるための情報提供を行う「政府版中小企業就活応援ナビ」を創設するなど、雇用のミスマッチを解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年6月15日

江戸川区議会議長 須賀 精二

内閣総理大臣、文部科学大臣
厚生労働大臣、経済産業大臣 あて